

# 総務教育常任委員会資料

(令和6年5月21日)

〔 件 名 〕

ページ

- 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープン  
について  
【東京本部】・・・2
- 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況  
(令和5年度実績等)について  
【東京本部】・・・3
- 令和5年度ふるさと納税の実績について  
【税務課】・・・4
- 「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」報告書の公表及び  
「自治体デジタル倫理原則推進本部」の立ち上げについて  
【デジタル改革課】・・・5

政策戦略本部

# 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて

令和6年5月21日  
東京本部  
販路拡大・輸出促進課

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」は、令和6年4月25日(木)にリニューアルオープンしましたので、セレモニー等の概要について報告します。

## 1 リニューアルオープンセレモニー等の概要

- (1)日時 令和6年4月25日(木) 午前9時45分～11時
- (2)場所 とっとり・おかやま新橋館(東京都港区新橋一丁目11-7新橋センタープレイス1・2階)
- (3)主な内容

### ①リニューアルオープンセレモニー

ア 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、浜崎鳥取県議会議長、小倉岡山県議会議長、ガンバレルーヤさん(まひるさんが大山町出身)、高橋大輔さん(倉敷市出身)、(株)稲田屋本店 梅原社長、(株)天満屋 斎藤社長

イ 内容：両県知事の挨拶、テープカット・フォトセッション、記念品配布

### ②リニューアルオープン記念メディア発表会

ア 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、ガンバレルーヤさん、高橋大輔さん

イ 内容：両県知事の挨拶、両県知事とゲストとのトークセッション、リニューアル記念どんぶりの発表及び試食、フォトセッション

## 2 リニューアルオープン12日間(ゴールデンウィーク)の入館者数・売上金額と前年同時期との比較

	令和6年度【12日間】 4/25(木)～5/6(月・振休)	令和5年度【12日間】 4/26(水)～5/7(日)
入館者数	21,025人(+23.6%)	17,014人
物販売上	10,830千円(+13.4%)	9,550千円
飲食売上	4,523千円(+39.5%)	3,243千円

## 3 リニューアル記念 来館者向け企画

### (1) 4月25日(木)～29日(月・祝) リニューアル記念抽選会

- ・1等 とっとり・おかやま新橋館で利用可能な3,000円商品券
- ・2等 同 1,000円商品券

### (2) 4月25日(木)～5月6日(月・振休) リニューアル記念どんぶりの販売

- ・2階レストランもてなし家において1日10食(各県5食)限定で提供(各3,000円)

鳥取県：「砂井」 岡山県：「大人のどんぶり」



## 4 来館者の反響等

- ・物販店舗では「取扱い商品が増え、初めて見る商品も多く、楽しみながら商品を選ぶことができる」と喜ばれている。
- ・「ショーウィンドウの設置により、鳥取・岡山のアンテナショップということがわかりやすくなった」という声もあった。
- ・飲食店舗に新設した大型ディスプレイに映る風景画に興味を持たれて、そのまま観光コーナーに立ち寄られる方が増えた。
- ・開館時(午前10時)には、店舗前に100名近くの行列ができ、セレモニーでは、多くのメディア(32社48媒体)による取材があったことから効果的な情報発信の場となった。



# 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の 運営状況(令和5年度実績等)について

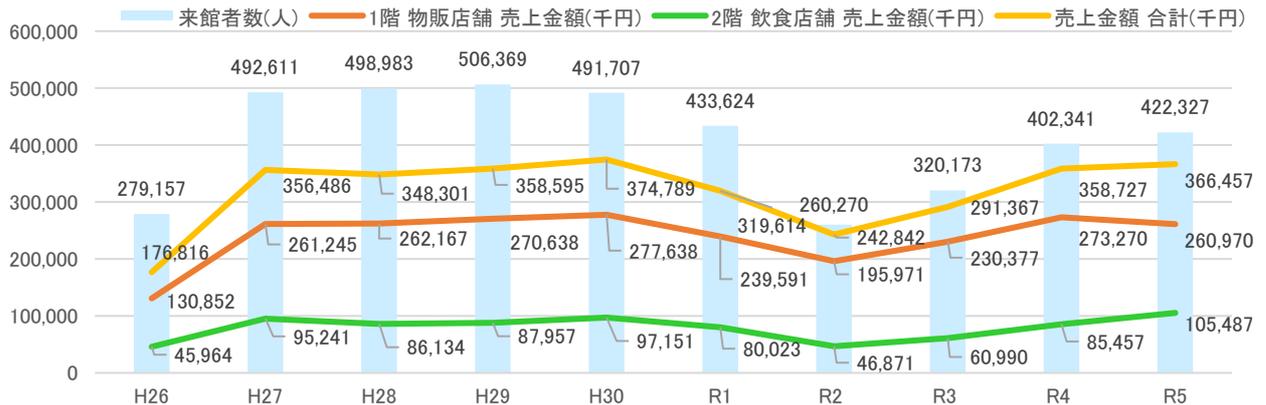
令和6年5月21日  
東京本部

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の令和5年度の運営状況等について報告します。

## 1 令和5年度の運営状況等

(1) 来館者数・売上金額 422,327人(対前年度比105.0%)・366,457千円(同102.2%)

〔概況〕来館者数はコロナ禍前(R1)並の水準まで回復。飲食店舗では、地元の旬な食材を使ったグルメフェアの毎月の開催や、映画とのコラボメニュー提供が好評を得て、過去最高の売上金額を記録した。  
〔年度別来館者数・売上金額(対前年度比)〕 ※開館：平成26年9月28日



(2) 催事スペース等の利用状況〔鳥取県分〕(前年度実績)

〔1階プロモーションゾーン〕これまでアンテナショップで取扱いのなかった商品の試食・販売会等を、県内の小規模事業者等が実施することにより、アンテナショップでの新たな取扱いやネット販売のPRに繋げることができた。

〔2階催事スペース〕新型コロナウイルス感染症の行動制限解除に伴い、県内事業者等によるPRイベント等に加え、県人会や同窓会の総会・移住相談会・料理教室イベント等来場者を伴う利用が増加した。

区分	利用日数	区分	利用日数
1階プロモーションゾーン	104日(52日)	2階催事スペース	102日(56日)

(3) 情報・相談コーナー利用件数〔鳥取県分〕(前年度実績)

情報コーナー			移住・しごと相談コーナー			合計
観光相談	その他	計	移住相談	就職相談	計	
622件 (651件)	44件 (50件)	666件 (701件)	120件 (96件)	99件 (106件)	219件 (202件)	885件 (903件)

(4) コワーキングスペース利用登録状況〔鳥取県分〕

短期登録12件(前年度：8件)、長期登録1件(前年度：1件)、計13件(前年度：9件)

## 2 主な取組

### ○情報発信拠点としての活用

松葉がに等が当たるカプセルトイや鳥取旅行券の当たる「龍」をモチーフにしたクレーンゲームの設置、旬の食材フェア開催など、イベントを積極的に実施することで、首都圏における本県の知名度向上に大きく貢献した。

【令和5年度メディア露出(192件)】

- ・テレビ：フジテレビ「めざましテレビ」「ノンストップ！」(9/6)他 計37件
- ・新聞：読売新聞社「わがまち太鼓判」(5/1)他 計27件
- ・雑誌：JTBパブリッシング 詳細地図で歩きたい町 東京(9/6)他 計5件
- ・ネット配信等：地方創生&多文化共生マガジン「カラふる」(6/2)他 計123件



【龍をモチーフにしたクレーンゲーム】

### ○積極的な物産展の開催

物販店舗においては、ショッピングモールや百貨店の催事スペースなどにおける物産展を積極的に開催し、らっきょうや梨をはじめとした県産品の売上向上に寄与した。(店舗外売上：45,128千円・31回)

# 令和5年度ふるさと納税の実績について

令和6年5月21日  
税 務 課

令和5年度ふるさと納税における鳥取県内の実績について、次のとおり報告します。

## 1 ふるさと納税受入れ実績

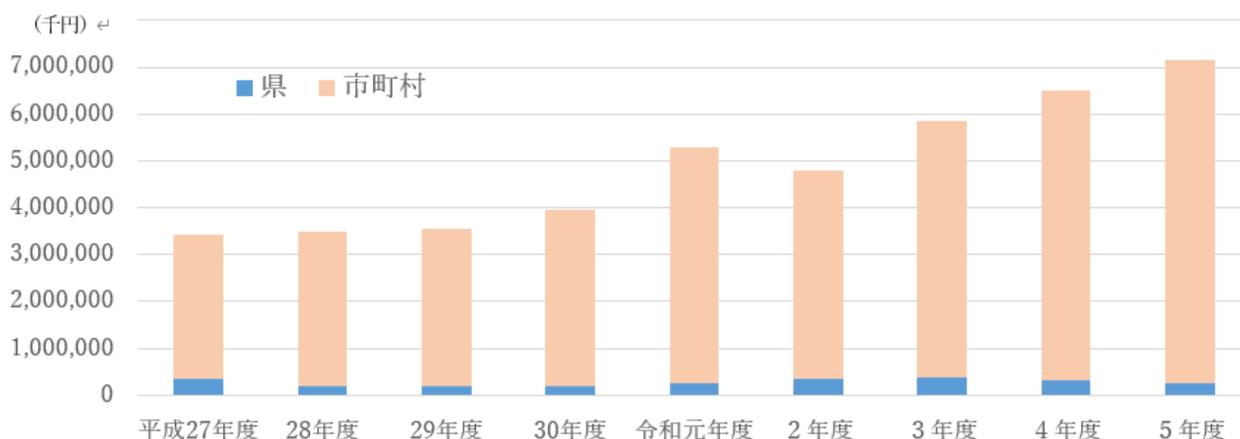
### (1) 県及び市町村 (速報値)

- ・令和5年度の県全体のふるさと納税受入額は7,145,793千円(402,584件)で過去最高となりました。(市町村分のふるさと納税受入額が過去最高)
- ・県では、県全体での寄附額の拡大のため、県内市町村と連携して情報発信に取り組んでおり、引き続き、鳥取県を応援し寄附をしていただき、鳥取県に関心を持ってくださる方が増えるよう魅力発信に努めます。

#### <過去3年の寄附実績>

年度	県全体		県		市町村	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
3年度	307,308	5,853,677	16,539	397,285	290,769	5,456,394
4年度	341,832	6,504,713	12,312	310,935	329,520	6,192,655
5年度	402,584	7,145,793	11,488	266,163	391,096	6,879,630
前年度比	117.8%	109.9%	93.3%	85.6%	118.7%	111.1%

<制度改正(平成27年度)以降の推移> ※平成27年度に税軽減の上限額を2倍(住民税所得割額の1割⇒2割)に引き上げ



### (2) ふるさと納税の代行受付 (この寄附額は(1)に含んでいません。)

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災した石川県及び同県志賀町への応援を目的としたふるさと納税による寄附を被災地に代行して受付実施しました。なお、被災地の意向により令和6年6月31日まで継続予定です。

<<代行受付による寄附金総額(令和6年1月5日～3月31日)>>

合計 84,754千円(3,732件)

(内訳) 石川県 80,327千円(3,423件) 志賀町 4,427千円(309件)

## 2 企業版ふるさと納税受入実績

令和5年度は各企業から130,113千円(47件)の御寄附をいただき、金額は前年度比約5.9倍、件数は約1.4倍となりました。台風第7号災害への復興支援が寄附金額の約7割を占めますが、これを除いても寄附金額は前年度比約1.8倍となっています。

#### <寄附実績の推移>

(単位:千円、件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
寄附金額	4,700	1,900	11,826	11,700	18,404	18,652	21,917	130,113
寄附件数	8	2	15	14	25	34	34	47

※R5年度寄附額のうち台風7号災害復興支援:90,748千円、9件

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」報告書の公表  
及び「自治体デジタル倫理原則推進本部」の立ち上げについて

令和6年5月21日  
デジタル改革課

生成AI等の先端技術やインターネット社会が急速に進展する中、地方自治体における民主主義や地方自治の本旨を考慮した適正な行政運営について研究するため、令和5年9月から「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会（以下、「研究会）」を7回開催し、その研究の成果となる報告書を4月26日に公表しました。

同報告書において、「自治体デジタル倫理原則」が提言されたことから、これを受け、5月7日に知事をトップとする部局横断組織「自治体デジタル倫理原則推進本部」を立ち上げ、その庁内実装に向けて始動しました。

1 「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会報告書 -人間主導のデジタル社会へ-」の概要

地方自治体がデジタル社会に対応する上で、どのような視点に留意して行政運営を進めるべきか、共通する重要な視点を10の原則（自治体デジタル倫理原則）として提言するとともに、地方自治体が行う業務プロセスを3つのシーンに分類した上で自治体のあるべき姿などを整理したもの。

※報告書の本体、概要、ダイジェスト版は別添のとおり

<自治体デジタル倫理原則>

10の原則	概要
住民自治の原則	地域のことは、住民の意思に基づいて検討や議論を重ね、決定することが原則である。生成AIをはじめとする先端技術の活用にあたっては、このような民主主義や地方自治の要諦が揺らがぬよう、適正な活用に徹すること
人権保障の原則	生成AIをはじめとする先端技術の活用にあたっては、利用目的をできる限り特定し、その達成に必要な範囲において個人情報収集するとともに、当該利用目的に限定して利用するなど、個人情報保護を含め住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って厳正に行うこと SNS等においても、同様に住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って、対策を講ずること
インクルーシブの原則	生成AIをはじめとする先端技術は、ジェンダーや性的マイノリティに配慮するなど多様な人々が互いに尊重される社会を実現するために活用されなければならないが、偏見等を生まないように運用するとともに、住民に寄り添い、誰一人取り残されない行政サービスを提供するように配慮すること
パートナーシップの原則	生成AIをはじめとする先端技術の活用にあたっては、住民を含めた多様なステークホルダーと緊密に協働・連携し、互いに補完し合い高め合うことにより、地域社会の効用最大化を図ること
課題解決志向の原則	デジタル技術の導入や活用を目的化せず、住民等の一連の行動に着目して真の課題の把握やニーズの抽出を行うことにより、住民等が抱える課題を解決し、ウェルビーイングに繋がる有効な方策を総合的にデザインすること
人間主導の原則	地方自治体が行う意思決定を生成AIをはじめとする技術が出力した結果のみに依拠することは排し、出力結果を人間が的確にチェックすることが担保されるよう人間が責任をもって精査し、人間の判断で決定する仕組みとすること
リテラシーの原則	職員がデジタル技術の特性を理解し、適切に活用するためのリテラシーとスキルの向上を図ること。住民が偽・誤情報に惑わされないよう、住民のフィルターバブル等への理解とネット情報についての批判的思考能力を育成するとともに、住民や地域を守るための情報発信に努めること
透明性の原則	住民が生成AIをはじめとする先端技術の活用について適切に評価できるよう、活用の状況を明らかにすること。特に、住民等への回答内容にAI等の出力結果が結びついている場合は、その旨を明示するなど説明責任を果たすこと
ガバナンスの原則	生成AIをはじめとする先端技術の適切な活用に向け、デジタル施策の実施状況や結果・評価を把握して効果を検証するとともに、AIのロジックや出力傾向等を把握した上で適正に管理する仕組みを構築して、適切に運用し改善していくこと
機敏性の原則	生成AIをはじめとする先端技術は急速に発展していくものと想定される。こうした変化に伴いルール等を見直す機会を整えるとともに、大胆かつ積極的に先端技術を取り入れていく視点を持ち、「完全な成功」よりも「試行と改良・再挑戦」を重視し、不断のフィードバックにより、アジャイルで機動的な先端技術の活用推進を図ること

## 2 自治体デジタル倫理原則推進本部

5月7日に自治体デジタル倫理原則の着実かつ速やかな庁内実装の実現を目的に、「自治体デジタル倫理原則推進本部」を立ち上げ。

### (1) 自治体デジタル倫理原則推進本部会議の開催

〔日 時〕 5月7日（火）午後3時30分～4時

〔場 所〕 県庁第3応接室（オンライン開催）

〔出席者〕 知事、副知事及び部局長等

〔内 容〕 研究会の報告書及び提言内容等を共有し、職員への周知徹底を求めた。

### (2) 推進体制

知事をトップとする部局横断型の推進本部を設置するとともに、牽引部隊となるワーキングチームを発足させ、自治体デジタル倫理原則の着実かつ速やかな実装を推進する。



## <参考>

### 1 研究会の概要

#### (1) 目的

生成AIをはじめとした先端技術やインターネット社会が急速に進展する中、人口減少や少子高齢化に直面する地方自治体における、民主主義や地方自治の本旨を考慮した適正な行政運営のあり方について研究する。

#### (2) 研究会構成員（敬称略。五十音順）

氏名	所属	備考
石井 夏生利（いしい かおり）	中央大学 国際情報学部 教授	
狩野 英司（かのう えいじ）	（一財）行政情報システム研究所 主席研究員	
亀井 智子（かめい ともこ）	米子市元町通り商店街振興組合 理事	
小西 敦（こにし あつし）	静岡県立大学 経営情報学部 教授	
定塚 由美子（じょうづか ゆみこ）	（公財）21世紀職業財団 会長	
鳥海 不二夫（とりうみ ふじお）	東京大学大学院 工学系研究科 教授	
山本 健人（やまもと けんと）	北九州市立大学 法学部 准教授	
山本 龍彦（やまもと たつひこ）	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授	座長
横田 明美（よこた あけみ）	明治大学 法学部 教授	

### 2 研究会の開催状況

開催回	開催日	議題
第1回	令和5年9月15日	研究会の進め方等について
第2回	11月28日	【シーン1】情報を収集する・住民の意見を聴く
第3回	11月28日	【シーン2】施策を立案し、決定する
第4回	12月20日	【シーン3】施策を実施する・情報を発信する
第5回	令和6年1月25日	【個別分野】ネット社会の進展が住民生活に与える影響への対応 【個別分野】行政における生成AIの活用
第6回	2月27日	【シーン3】施策を実施する・情報を発信する 【個別分野】選挙 報告書とりまとめの方向性
第7回	3月28日	報告書案について
報告会	4月26日	報告書の知事への手交、「自治体デジタル倫理原則」の提言など